

令和7年度 第6回大潟区地域協議会次第

日時 令和7年9月18日（木）午後7時00分から
会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）上越市大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館条例改正の事前説明について
…別紙資料

4 協議事項

（1）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について …資料No.1

5 その他

・次回地域協議会開催予定日 10月 16日（木）午後7時00分

6 閉会

～終了後～

●大潟かっぱ祭り在り方検討委員会の報告

大潟区地域協議会
事前説明資料

令和7年9月18日

観光振興課

1 改正理由

(1) 現行条例と実態の乖離

- ・ コロナ禍以降、試行的に行った現行の営業時間等が定着
- ・ 利用実態を踏まえた現行の利用時間や休館日への条例改正が必要
- ・ 法令改正により、祝祭日の設定が変化

(2) 物価が大幅に上昇

- ・ 物価や人件費の高騰により、コロナ前と比較し、管理費が大幅に増加しており、効率的な運営が必須

(3) 人材確保が困難

- ・ 各施設では従業員の確保(料理人など)に苦慮
- ・ 現行の規定では、多くの従業員を確保する必要があり、指定管理者が運営に苦慮

利用実態や様々な環境変化の中で、指定管理者の創意工夫のもと、施設の効率的な営業に務めてきたところ

→ 一方で、条例と実態との乖離が生まれており、これを整理するため、規定を整理するもの

2 改正内容

- 休館日、利用時間について、現状の施設の営業時間等に合わせて改正するもの

(1) 休館日

区分	現条例	改正(案)
休館日	<p>① 火曜日 ただし、この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日 ② 12月31日及び翌年1月1日</p>	<p>① 水曜日(この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日) ② 12月31日及び翌年1月1日</p>

(2) 利用時間

区分	現条例	改正(案)
浴室 トレーニング室 大広間 和室	11月1日から翌年3月31日まで 午前10時から午後9時まで 4月1日から10月31日まで 午前10時から午後9時30分まで	11月1日から翌年3月31日まで 午前10時から 午後8時 まで 4月1日から10月31日まで 午前10時から 午後9時 まで
プール	11月1日から翌年3月31日まで 午前10時から午後9時まで 4月1日から10月31日まで 午前10時から午後9時30分まで	平日:午後1時から午後6時まで 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日:午前10時から午後6時まで
食堂	11月1日から翌年3月31日まで 午前10時から午後9時まで 4月1日から10月31日まで 午前10時から午後9時30分まで	午前11時から午後2時まで及び午後5時から午後8時まで

「外出手段の困りごとなど」へのアンケート調査 速報値

令和7年9月18日(木)
第6回大潟区地域協議会
資料No.1

アンケート名	「外出手段の困りごとなど」へのアンケート調査								
アンケート期間	令和7年9月5日～令和7年9月15日								
回答数	48								

単純集計項目	あなたがお住まいの町内は？									
回答	雁子浜	九戸浜	潟町1区	潟町2区	潟町3区	潟町4区	潟町5区	四ツ屋浜	土底浜東区	
回答数	1	4	1	1	3	1	4	3	1	
回答	土底浜中区	土底浜上区	下小船津浜	上小船津浜	渋柿浜	犀潟	蜘蛛池	潟田	岩野古新田	
回答数	1	3	3	7	4	3	4	0	0	
回答	長崎	潟端1区	潟端2区	内雁子	計					
回答数	3	0	1	0	48					

単純集計項目	あなたの性別は？									
回答	男性		女性		計					
回答数	20		26		46					

単純集計項目	あなたの世帯の構成は？									
回答	単身世帯	夫婦(2人)	親と子(2世帯)	親と子と孫(3世帯)	その他	計				
回答数	2	12	24	9	1	48				

単純集計項目	あなたは普段自動車を運転しますか？									
回答	運転する		運転しない		計					
回答数	45		3		48					

単純集計項目	あなたは何歳くらいまで自動車を運転しようと考えていますか？									
回答	～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～	今のところ考えていない	その他	計			
回答数	3	19	10	1	12	0	45			

単純集計項目	あなたは普段の生活で日常的にだれかを送迎していますか？									
回答	送迎する		送迎しない		計					
回答数	15		30		45					

単純集計項目	送迎に費やす「一週間の合計所要時間」はおおよそ何時間ですか？									
回答	1時間未満	1時間以上～2時間未満	2時間以上～3時間未満	3時間以上～4時間未満	4時間以上～5時間未満	5時間以上～6時間未満	6時間以上	計		
回答数	7	3	3	0	1	1	0	15		

単純集計項目	送迎の際、どのような用件で送迎していますか？									
回答	通院	買い物	習い事	学校や保育園	最寄り駅やバス停(通学など)	遊びや余暇	その他	計		
回答数	4	2	11	8	4	3	0	32		

単純集計項目	送迎で大潟区外まで行くことがありますか。									
回答	はい		いいえ		計					
回答数	11		4		15					

単純集計項目	主な外出先を教えてください。									
回答	大潟区内での買い物	大潟区内での通院	大潟区内での習い事	大潟区内での通勤	区外への買い物	区外への通院	区外への習い事	区外への通勤	その他	
回答数	2	0	0	0	2	2	1	0	1	計 8

単純集計項目	外出するときの移動手段を教えてください。							
回答	徒歩	バス	電車	タクシー	自転車	家族の自動車	知り合いの自動車	その他
回答数	0	0	0	0	0	3	0	0
								計 3

単純集計項目	「希望したところで乗降できる大潟区の予約制乗り合いバス」があったら、利用したいですか。							
回答	利用してみたい	利用したくない	計					
回答数	31	17	48					

単純集計項目	「希望したところで乗降できる大潟区の予約制乗り合いバス」に乗車するたら、どこを希望しますか。							
回答	最寄りの公共施設	最寄りの民間施設	自宅付近	その他	計			
回答数	10	9	22	3	44			

単純集計項目	「希望したところで乗降できる大潟区の予約制乗り合いバス」を利用する際、心配な点、不安な点はありますか							
回答	利用金額が高そう	予約が難しそう	予約した場合、直前の変更が効かなくなさそう	子どもや高齢者1人で利用できなさそう	最少運行人員に達せず、運休しそう	その他	計	
回答数	11	10	10	6	12	3	52	

単純集計項目	「希望したところで乗降できる大潟区の予約制乗り合いバス」を利用したくない理由を教えてください。							
回答	利用金額が高そう	予約が難しそう	予約した場合、直前の変更が効かなくなさう	子どもや高齢者1人で利用できなさう	最少運行人員に達せず、運休しそう	その他	計	
回答数	2	1	7	4	7	5	26	